

令和8年4月1日付け公立高等学校転入学・編入学者の選抜の実施について

県内公立高等学校では、県外などからの一家転住や海外帰国生徒等のための転入学・編入学者の選抜を実施しておりますが、令和8年4月1日付け受け入れの転入学・編入学者の選抜の実施について取りまとめましたのでお知らせします。

【全日制の課程】

1 対象者(令和8年度入学生を除く。)

(1) 転入学対象者

ア 県外からの転入学

保護者(親権者又は未成年後見人をいう。以下同じ。)の転勤等により、県外から県内へ転居する等生活条件が変わり、現に在籍している高等学校への通学が不可能又は著しく困難になると認められる者

イ 県内における転居を伴う転入学

県内に在住する高等学校の在籍者で、保護者の転勤等に伴う転居により、上記アに準ずる程度に通学が困難になると認められる者

ウ 転居を伴わない転入学

(ア) 特別の事情を有する場合

県内に在住する高等学校の在籍者で、特別の事情があると在籍校及び転入先の高等学校長が認めた者

(イ) 積極的な理由に基づく進路変更を希望する場合

県内に在住する高等学校(県内公立高等学校に限る。)の在籍者で、積極的な理由に基づく進路変更を希望する者(原則、同一学科間で第2学年)

(2) 編入学対象者

ア 海外帰国生徒

次の(ア)と(イ)の条件をいずれも満たす者

(ア) 海外において、日本の高等学校に相当する学校に在籍している者

(イ) 海外から保護者の転勤等に伴い県内へ転居する者

イ 再入学

次の(ア)又は(イ)の条件を満たす者

(ア) 高等学校に1年以上在籍した後に中途退学し、高等学校での修得単位がある者で、次のa～cの条件を全て満たす者

a 本人及びその保護者の住所が県内にある者

b 高等学校を中途退学した後、退学の理由が消滅したと認められる者

c 高等学校において学業を再び続けようとする目的意識が明確であると認められる者

(イ) 外国における高等学校に相当する課程に1年以上在籍した中途退学者で、本人及びその保護者の住所が県内にある者

(注) (1)及び(2)の対象者のうち、海外帰国生徒特別募集及び在県外国人等特別募集を行う高等学校の特別募集枠に志願する場合は、それぞれの特別募集の志願資格を満たしている者

(注) (1)のア、イ、ウの(ア)及び(2)に該当する者の募集を募集区分Aとし、(1)のウの(イ)に該当する者の募集を募集区分Bとする。

2 受付締切日 令和8年3月18日(水曜日)

3 受付場所 志願先高等学校

- 4 学力検査等実施日 令和8年3月19日(木曜日)
- 5 学力検査等実施会場 志願先高等学校
- 6 選抜実施校 県立131校(131校中)、市立14校(14校中)
- 7 募集人員 募集人員は、各実施校により異なる。
- 8 選抜のための検査
- (1) 前記1の(1)(ウのイを除く。)及び(2)のアの対象者
学力検査を行わず、各高等学校が定める学力検査以外の検査により実施する。
- ア 普通科、専門学科、総合学科
面接(一部の学校では、作文を組み合わせて実施)
- イ 海外帰国生徒特別募集
面接及び作文(一部の学校では、面接のみ実施)
- ウ 在県外国人等特別募集
面接
- (2) 前記1の(1)のウのイ及び(2)のイの対象者
- ア 普通科
国語・数学・外国語(英語)の3教科の学力検査、面接及び作文のうち各高等学校が定める検査を組み合わせて実施
- イ 専門学科
国語・数学・外国語(英語)及び専門教科のうち、各高等学校が定めた教科の学力検査、並びに実技、面接及び作文のうち各高等学校が定める検査を組み合わせて実施
- ウ 総合学科
国語・数学・外国語(英語)の3教科の学力検査及び面接

【定時制の課程】

1 対象者(令和8年度入学生を除く。)

(1) 転入学対象者

本人の住所又は勤務先が県内にある者で、次のいずれかの条件を満たす者とする。

ア 本人の転居又は勤務先の異動等の生活条件の変動により、現に在籍している高等学校への通学が不可能又は著しく困難になる者

イ 高等学校の在籍者で、特別の事情があると在籍校及び転入先の高等学校長が認めた者

ウ 高等学校(県内公立高等学校に限る。)の在籍者で、積極的な理由に基づく進路変更を希望する者(原則、同一学科間で第2学年及び第3学年(修業年限4年の学校))

(注) 上記ア、イに該当する者であって、在県外国人等特別募集を行う高等学校の特別募集枠に志願する場合は、在県外国人等特別募集の志願資格を満たしている者

(2) 編入学対象者

ア 海外帰国生徒

次の(7)と(イ)の条件をいずれも満たす者

(7) 海外において、日本の高等学校に相当する学校に在籍している者

(イ) 海外から保護者の転勤等に伴い県内へ転居する者

イ 再入学

次の(7)又は(イ)の条件を満たす者

(7) 高等学校に1年以上在籍した後に中途退学し、高等学校での修得単位がある者で、次のa～cの条件を全て満たす者

a 本人の住所又は勤務先が県内にある者

b 高等学校を中途退学した後、退学の理由が消滅したと認められる者

c 高等学校において学業を再び続けようとする目的意識が明確であると認められる者

(イ) 外国における高等学校に相当する課程に1年以上在籍した中途退学者で、本人の住所又は勤務先が県内にある者

(注) (1)のア、イ及び(2)に該当する者の募集を募集区分Aとし、(1)のウに該当する者の募集を募集区分Bとする。

2 受付締切日 原則として学力検査等期日の前日(各高等学校により異なる。)

3 受付場所 志願先高等学校

4 学力検査等実施日 令和8年3月16日(月曜日)から3月31日(火曜日)までの間で校長が定める。

5 学力検査等実施会場 志願先高等学校

6 選抜実施校 県立20校(20校中)市立7校(7校中)

7 募集人員 募集人員は、各実施校により異なる。

8 選抜のための検査

(1) 前記1の(1)のア、イ及び(2)のアの対象者

面接(一部の学校では、これに作文を組み合わせて実施)

(2) 前記1の(1)のウ及び(2)のイの対象者

国語・数学・外国語(英語)の3教科の学力検査、面接及び作文のうち、各高等学校が定めた検査を組み合わせて実施

【通信制の課程】

1 対象者(令和8年度入学生を除く。)

(1) 転入学対象者

本人の住所又は勤務先が県内にある者で、次のいずれかの条件を満たす者とする。

- ア 本人の転居又は勤務先の異動等の生活条件の変動により、現に在籍している高等学校への通学が不可能又は著しく困難になる者
- イ 高等学校の在籍者で、特別の事情があると在籍校及び転入先の高等学校長が認めた者
- ウ 高等学校(県内公立高等学校に限る。)の在籍者で、積極的な理由に基づく進路変更を希望する者(原則、同一学科間で1年次及び卒業年次を除く年次相当)

(2) 編入学対象者

ア 海外帰国生徒

次の(7)と(イ)の条件をいずれも満たす者

- (7) 海外において、日本の高等学校に相当する学校に在籍している者
- (イ) 海外から保護者の転勤等に伴い県内へ転居する者

イ 再入学

次の(7)又は(イ)の条件を満たす者

- (7) 高等学校に1年以上在籍した後に中途退学し、高等学校での修得単位がある者で、次のa～cの条件を全て満たす者
 - a 本人の住所又は勤務先が県内にある者
 - b 高等学校を中途退学した後、退学の理由が消滅したと認められる者
 - c 高等学校において学業を再び続けようとする目的意識が明確であると認められる者
- (イ) 外国における高等学校に相当する課程の中途退学者で、本人の住所又は勤務先が県内にある者

(注) (1)のア、イ及び(2)に該当する者の募集を募集区分Aとし、(1)のウに該当する者の募集を募集区分Bとする。

- 2 受付締切日 原則として検査実施日の前々日(各高等学校により異なる。)
- 3 受付場所 志願先高等学校
- 4 検査実施日 令和8年3月16日(月曜日)から3月31日(火曜日)までの間で校長が定める。
- 5 検査実施会場 志願先高等学校
- 6 選抜実施校 県立2校(2校中)
- 7 募集人員 若干名
- 8 選抜のための検査 作文

【検査結果の閲覧について】

転入学者及び編入学者の選抜の検査結果(検査の得点)については、「個人情報の保護に関する法律」に基づいて、本人の申し出により閲覧することができます。

- 1 閲覧対象 本人の検査の得点
- 2 閲覧の場所 志願先の高等学校
- 3 閲覧の方法 採点結果一覧表等のうち本人の検査の得点を書かれた部分を閲覧する。
- 4 本人確認の方法 受検票の提示
- 5 閲覧の期間 合格発表日翌日より1か月間(ただし、土曜日、日曜日、休日及び学校閉庁日を除く。)
(注) 閲覧できる時間は志願先の高等学校に直接お問い合わせください。